

各 位

2021年1月12日
株式会社 日東紡マテリアル

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言への対応について

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、この度、政府の緊急事態宣言を受けて、当該期間においては、下記のように業務対応を行い、更なる感染予防対策の強化に努めます。

今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図って参ります。

お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます

記

対応期間：2021/1/8（月）～2/7（日）
※期間変更の場合は改めてご連絡いたします。

- ① 勤務体制について、出社と在宅勤務の併用を継続しながらグループ方針の出勤者数2割原則を目標に事業継続をします。
37度以上の発熱や風邪の症状など、疑いのある場合は外出禁止としています。
- ② 緊急事態宣言対象地域への出張やイベントを原則禁止とし、最大限WEB会議を活用します。
- ③ 営業訪問については、事前にアポをいれて許可を得ての営業訪問に限定します。
- ④ 規模の大小や社内外問わず、新年会などを含め会食を禁止にします。

以上

緊急事態宣言への弊グループの基本方針について

<https://nohara-inc.co.jp/news/company/4333/>